

工事請負契約の一部を変更することについて

平成27年第2回市議会定例会の議決を経て締結した周南第3住宅12棟耐震補強改修工事の請負契約の一部を下記のとおり変更することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

平成28年6月22日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

契約金額「¥642,384,000-」を「¥696,064,320-」とする。

(参 考)

## 変 更 概 要

### 1 工 事 名

周南第3住宅12棟耐震補強改修工事

### 2 変更理由及び変更箇所

- (1) 外壁改修の施工数量の増加
- (2) 基礎下部の地盤改良方法の変更
- (3) 既存底部梁の撤去方法の変更

工事請負契約の締結について

下記により工事請負契約を締結することについて、周南市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成15年周南市条例第52号）第2条の規定により、市議会の議決を求める。

平成27年6月29日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

- 1 工 事 名 周南第3住宅12棟耐震補強改修工事
- 2 工 事 場 所 周南市江の宮町2番
- 3 工 期 本契約を成立させる旨の意思表示をした日の翌日から  
平成28年8月31日まで
- 4 契 約 金 額 ￥642,384,000—
- 5 請 負 者 洋林建設・山陽建設サービス特定建設工事共同企業体  
代表者  
周南市平和通1丁目26番地  
洋林建設株式会社  
取締役社長 松江 卓郎
- 6 契 約 の 方 法 条件付一般競争入札